

広報 すおう 大島

ひと・まち★きらり



7

月号

2019 (令和元) 年
No. 178



アロハキャンペーン2019スタート！！

6月24日、アロハキャンペーン2019開幕セレモニーが役場大島庁舎で行われ、式典では、久美保育所の園児や周防大島高校のフラチームによるフラが披露されました。

椎木町長は、昨年の大島大橋損傷事故に触れ、「全国の皆さん方からたくさんのご支援とご援助をいただいた。それに感謝するという意味を込めて、今年のアロハキャンペーンを感謝のキャンペーンにしたい」とあいさつしました。

キャンペーンは8月31日まで実施され、期間中は、役場、銀行、郵便局、農協、商工会、観光協会、各福祉施設、ホテル等の職員がアロハシャツでおもてなします。

7月21日は参議院議員通常選挙の投票日です

岡周防大島町選挙管理委員会事務局 ☎(74)1000

7月21日(日)に参議院議員通常選挙が行われます。この選挙は、私たちの代表を決める大切な選挙です。あなたの一票を正しく使いましょ。

▼投票できる人

投票できるのは、平成13年7月22日以前に生まれた満18歳以上の日本国民で、選挙人名簿登録基準日(7月3日)まで、引き続き3カ月以上周防大島町の住民基本台帳に登録されている人。(平成31年4月3日までに転入の届出をされた人)

※周防大島町の住民基本台帳に引き続き3カ月以上登録されていた転出者のうち、登録日の関係により新住所地の選挙人名簿に登録されていない方は周防大島町で投票できません。

■周防大島町の選挙人名簿に登録されている人が、他の市町村に転出した場合

周防大島町で投票できます。

■他市町村の選挙人名簿に登録されている人が、周防大島町に転入した場合

以前登録されていた市町村で投票できます。

◆期日前投票の日時と場所

場所	期間	時間	対象地域
大島庁舎	7月5日(金)～7月20日(土)の毎日	8:30～20:00	町内全域
久賀・橘庁舎 東和総合センター	7月18日(木)～7月20日(土)の毎日	8:30～18:00	町内全域
各出張所	7月17日(水)	8:30～18:00	町内全域
前島公民館	7月17日(水)	8:30～11:00	前島地区
笠佐老人憩の家	7月17日(水)	10:30～11:30	笠佐地区
情島公民館	7月17日(水)	11:30～14:30	情地区
畑能庄公会堂	7月19日(金)	9:00～12:00	畑能庄地区
雨振公民館	7月19日(金)	9:00～12:00	雨振地区
神浦公民館	7月19日(金)	14:00～17:00	神浦地区
伊崎公民館	7月19日(金)	14:00～17:00	伊崎地区
源明区民館	7月19日(金)	9:00～12:00	源明地区
長浜集会所	7月19日(金)	9:00～12:00	長浜地区

※浮島地区の有権者の皆さまの期日前投票は、7月19日(金)までとなります。

※情地区においては、4月の山口県議会議員一般選挙から期日前投票所を開設しています。

▼期日前投票

投票日当日に仕事や冠婚葬祭・レジャーや買い物などの私用で、投票所に行くことができない人は期日前投票ができます。

▼不在者投票

①指定病院等における不在者投票
病院等に入院(入所)している人は、入院(入所)先が指定施設であれば病院等で不在者投票ができますので、施設長に申し出てください。
②郵便による不在者投票
身体障害者手帳または戦傷病者手帳を交付されている人で、その傷害の程度が一定の基準に当てはまる人、または介護保険法に規定する要介護区分が「要介護5」の人については、郵便による不在者投票ができます。事前に証明手続が必要となりますので、詳しくは早めに選挙管理委員会へおたずねください。

▼点字投票

目の不自由な人は、点字により投票ができますので、投票所で係員に申し出てください。

▼代理投票

投票は自分で書いて投票するのが原則ですが、身体が不自由などのため、自分で書くことができない人は代理投票ができますので、投票所で係員に申し出てください。

▼入場券

入場券は郵送で届きます。投票日には入場券に記載してある投票所で投票してください。
入場券を忘れたり紛失したりしたときは、当日投票所の係員に申し出てください。

▼投票用紙

投票用紙は次のとおり印刷されています。
・選挙区
・薄い黄色の紙に黒色のインクで印刷
・比例選挙
・白色の紙に赤色のインクで印刷

候補者名・政党名は、投票用紙の決められた枠内に、漢字、ひらがな、カタカナのどれでも構いませんので、正しくはつきり書いてください。

▼開票

◎日時 7月21日(日)午後8時
◎場所 B & G 海洋センター体育館

当日の投票所一覧

投票時間：午前7時から午後6時まで
(ただし、馬ヶ原投票区は午後5時まで)

浮島地区(江ノ浦・樽見投票区)については、繰上投票(投票日：7月20日(土) 午前7時から午後5時まで)を実施します。
※浮島地区の有権者の皆さまは7月21日(日)は投票できませんので、7月20日(土)までに投票をお願いします。
※秋地区の方は投票所を変更していますのでご注意ください。

◆久賀地区

投票区名	投票所名	区域(行政区名)
大崎	大崎公会堂	白石、大崎
山田	山田公会堂	山田上、山田中、山田下
宮崎	久賀福祉センター	向町、八幡下、八幡上、仲町、洲崎、港町、戎町、上本町、本町
久賀中央	農業者健康管理センター	古町、東下津原、東天満町、西天満町、新開東、新開西、向津原、東中津原、西中津原、上津原、中瀬田、久保河内下、久保河内上、畑能庄、丸山、流田、佐古、前島
宗光	宗光公会堂	庄地、宗光東、宗光西
棕野	棕野公民館	久保田中郷、花田道面、平原大畑、木屋原、大元、山下浜東1区、山下浜東2区、山下浜西1区、山下浜西2区、西ヶ原

◆大島地区

投票区名	投票所名	区域(行政区名)
三浦中央	蒲野農村環境改善センター	東浜北、東浜南、中塚、西の郷、蔵本、明神松東、明神松西、三浦中村、新屋敷、西田、前港、後港、小山田北、小山田南、流東、流西、小平
三浦畑	畑老人憩の家	寺家、東畑、西畑
小松西	小松コミュニティセンター	瀬戸、笠佐、北一西、北一中、北一東、北二西、北二中、北二東、南三、南二、南一、宮の下、商船
小松東	しまとびあスカイセンター	屋代中田、沖石、北石、小松中田、手崎、明新
開作	大島町漁業協同組合	安迫、水車、新開、砂堀、小方、松ヶ崎、金屋、唐樋、五反田
志佐	志佐老人憩の家	郷串、浜西、浜東、上湯所、下湯所
小田	さつき園作業所	上片山、中片山、下片山、石小田、先小田、中小田、和田、ほのぼの苑
砂田	屋代ふれあいディサービスセンター「延命の家」	徳神、吉井、郷の坪、吉兼、上北迫、下北迫、東北迫、上砂田、砂田、下砂田、川地、羽越
神領	神領コミュニティセンター	神領、中、原、田中、銅
屋代畑	屋代山泉センター	棟畑、屋代中村、奥村、石原、櫻原、自光寺
家房	家房公会堂	大東、久保、家房原、割石
出井	出井老人憩の家	川窪、中開地、天神東、明神、追通
津海木	津海木老人憩の家	立石、皆地
戸田	沖浦農村環境改善センター	赤石、中浜、迎原、原定、久保庄、下庄、坂本、西浜
横見	横見老人憩の家	森添、大歳、塩田
日見	沖浦ふれあいディサービスセンター「延寿の里」	浜、塩町、奥田中、木原、里

◆東和地区

投票区名	投票所名	区域(行政区名)
伊保田	油田農村環境改善センター	情、雨振、伊保田(3区、4区、5区、6区、7区、8区、9区、10区、11区)
小伊保田	小伊保田公民館	小伊保田
油宇	油宇集会施設	油宇(13区、14区、15区、16区、17区、18区、19区)
馬ヶ原	馬ヶ原公民館	馬ヶ原
和田	和田公民館	和田(東泊、西泊、中泊、庄東、庄西、庄里)
内入	内入公民館	内入東、内入西
小泊	小泊集会施設	小泊(東、東中、西中、天神)
和佐	和佐公民館	和佐(磯、東浜、東中浜、西浜、大西、郷)、神浦(東、西)
森野	東和図書館(旧森野小学校)	森(水上、鹿老渡、片上、盛浜、走出)、平野(後園、祇園、塩屋、内浜、江口、為栗、本平野、防河内、鎌田)
大小積	海辺の家おつみ	小積、大積
西方	西方公民館	長崎東、長崎西、下田東、下田中、下田西、西方
船越	船越公民館	船越東、船越中、船越西
外入	白木多目的共同利用施設	伊崎、外入(西泊、東泊、下妙見、上妙見、宮下、郷、西三下、東三下)
地家室	地家室別館	地家室西、地家室中、地家室郷、地家室東
佐連	佐連会館	佐連東、佐連中、佐連西
沖家室	旧沖家室小学校	沖家室南、沖家室中、沖家室峠、沖家室刈山、沖家室岡、沖家室鼻

◆橘地区

投票区名	投票所名	区域(行政区名)
鹿家	鹿家地区農事集会所	鹿家
安下庄東	原地区学習等供用施設	栄、安高、橘福祉会、原、古城
安下庄中央	橘総合センター	和戸、塩宇、西浦、真宮、正分、おれんじヒルズ、長尾天満、安下、立島、源明
安下庄西	橘ウインドパーク	三ツ松東、三ツ松中、三ツ松西、川間、田中、庄南、庄北、大泊
秋	秋自治会館(柑橘集荷場)	吉浦、江頭、下開地、西開地、神田
日前郷	日前郷公民館	貞広、大光寺、新屋上、新屋下
日前浜	しらとり苑	長浜、浜西、浜西中、浜中、日良居病院、愛和苑、浜東、日良居団地
土居	日良居出張所	土居西上、土居西下、土居西中、土居東中、土居東上、土居東下
油良	橘ふれあいかんこ楽園	油良西、油良西中、油良東中、油良東、たちばな園、油良郷
江ノ浦	浮島漁村センター	江ノ浦西、江ノ浦東、楽ノ江 ※投票日：7月20日(土)
樽見	浮島地区学習等供用施設	樽見 ※投票日：7月20日(土)

まちの予算

③ 自然と環境にやさしい町

（令和元年度 主要事業）

久賀・大島地区公共下水道事業

9億5077万4千円

用水路や公共水域の水質保全、快適な生活環境の保全および定住促進を図るため、久賀・大島地区において公共下水道整備を行います。

東和片添地区公共下水道事業

1億4513万8千円

用水路や公共水域の水質保全、快適な生活環境の保全および定住促進を図るため三ヶ浦地区において公共下水道整備を行います。

漁業集落環境整備事業（設計・耐震化計画）

2267万1千円

浮島浄化センターの施設の延命化を図るため、改築詳細設計を行うとともに耐震化計画を策定します。

下水道課関係

☎0820（79）1014

合併浄化槽設置整備事業

1752万3千円

下水道未整備地区における合併浄化槽の設置整備を支援し、町の補助を上乗せすることにより、下水道集合処理との個人負担の格差是正と汚水処理人口普及率の向上を図ります。

公共下水道施設機能保全事業

4500万円

公共下水道施設の耐震化・長寿命化計画に基づき、安下庄浄化センターおよび東和浄化センターの施設更新に係る詳細設計を行い機能強化を図ります。

生活衛生課関係

☎0820（79）1010

被災家屋支援事業

300万4千円

平成30年7月豪雨により半壊以上の被害を受けた住家の公費解体を実施します。

家房公衆トイレ新築事業

1337万1千円

家房地区に公衆トイレを新設し、地域の住環境の整備を行います。

令和元年度 文化振興事業の補助金交付団体が決定しました

▼令和元年度 文化振興事業補助金採択団体

団体名	事業名（事業概要）
光峰流吟道大島教室	詩吟を通じて「ボランティア活動、学校支援」「仲間づくりと交流」そして「詩吟の継承と普及」の推進
一般社団法人 MAHALO	第二回周防大島野外映画祭
大島郡俳句協会	俳句ポスト「つとむ君」設置事業
島ミュージカル制作・実行委員会	島の伝統と歴史を活かしたミュージカル制作・上演を通じた地域文化振興
周防大島歴史劇 発起人会	大島みかん栽培の歴史劇準備事業
島中小のしまなかのてごしよう9人会	藤井彦右衛門翁の足跡をたずねて（冊子）の作成
星野哲郎先生の音頭を継承する会	星野哲郎先生の音頭を踊ろう 第2弾
大島陶芸教室 つくし窯	大島地区内小学生の陶芸体験の実施

町内の団体から公募していた文化振興事業について、審査会の結果が町長へ報告され、次の8団体の事業が採択されました。文化振興事業は、地域文化の振興や地域文化に親しむ環境づくり、住民参加型の文化振興などの活動に対して20万円を上限に交付されるもので、各団体の個性豊かな事業に期待が寄せられます。

■問い合わせ 社会教育課 社会教育班 ☎0820（78）2205

シリーズ 中学校統合について ⑩

▶中学校魅力化の検討結果

中学校の再編に向け設置した「中学校魅力化検討委員会」では、現状を共有しながら話し合いをしました。また、児童生徒を対象に実施した「部活動について」と「中学校生活での取り組みについて」のアンケート調査の結果を基に協議を進め、活発な意見交換がされました。

最終的に取りまとめられた主な内容は、

- ・これまで以上に基礎学力を確立し、学力格差の是正を図る。
- ・キャリア教育の継続と、地域の特徴を生かした体験学習を実施する。
- ・通学時間（隙間時間）の有効活用を模索する。
- ・生徒の意見を吸い上げ、子どもの自主性を養うような対応をする。
- ・部活動の再編は子どもの意見を反映しつつ、状況を考慮し決定する。
- ・子ども達が大島に愛着が持てるよう、伝統文化の継承も考慮する。
- ・周防大島高校との連携強化を図る。
- ・各種検定（漢検、数検、英検）の支援と、英語教育に力を入れる。

などで、取りまとめられた内容は全ての中学校へお知らせし、既に対応しているものもあります。今後も、指導の充実や環境の整備を図り、より良い学校づくりに邁進します。



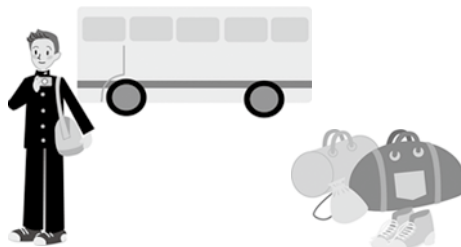
▶3中学校の統合準備

第一段階統合（久賀中学校、東和中学校、安下庄中学校）による新たな中学校の開校に向け、必要な準備や具体的な調整をする「中学校統合準備委員会」を設置し、話し合いを開始しました。当会は、統合中学校の先生方、P T A 関係者、学校運営協議会会長、関係小学校校長、地域連携教育エリアアドバイザー、周防大島高等学校の方々に構成しています。

調整内容については、

- ・学校の名称・校章・校歌に関すること
- ・P T A や学校運営協議会の組織運営に関すること
- ・学校経営方針や教育課程に関すること
- ・通学体制に関すること
- ・制服や持ち物等に関すること

などですが、多くの事柄を協議するため、総務部会・教育課程部会・生徒指導部会の3つの部会を設置し、調査や調整を行っています。



■問い合わせ 教育委員会総務課 ☎0820(78)0700

おひさしぶりね! ラジオ de 健康体操大会

夏休みはやっぱりラジオ体操! ゲームや参加賞もあります。だれでも参加できます。ぜひみんなで来てください。

午前6時20分～6時50分

8月13日(火) 大島グラウンド

8月14日(水) 三浦小学校

8月15日(木) 沖浦小学校

- ・雨天中止
(8月13日のみ、すば一く大島にて行います)
- ・ラジオ体操カードを持ってきてね
- ・ゲームもして賞品GET! してね



後援 周防大島町教育委員会
主催 NPO法人 ココロとカラダ健会
☎080(1919)1857

介護保険制度

サービスと保険料について

介護保険は、40歳以上の皆さんで介護が必要な方を支え合う制度です。市区町村が保険者となって、加入者の皆さんの保険料と公費を財源に運営しています。

①サービスの使い方

介護や支援が必要と感じたら、次のような流れで介護サービスを利用することができるようになります。

①要介護認定を受けます

1 本人または家族が、介護保険課または各総合支所、出張所で要介護認定の申請をします。

※地域包括支援センター等が申請を代行できますので、わからない場合は介護保険課までご連絡ください。

2 調査員が訪問し、心身の状態について本人や家族から聞き取りを行います。

3 訪問調査の結果と主治医の意見書をもとに、介護認定審査会で、審査・判定します。

4 認定結果通知書と介護保険証を送付します。

②ケアプランを作成します

どんな介護サービスを、いつ、どれだけ利用するかを決める計画をつくります。

○要介護1～要介護5の方

- ・在宅サービスの利用：居宅介護支援事業者へ依頼します。

- ・施設サービスの利用：介護保険施設と直接契約します。

○要支援1・要支援2の方

- ・周防大島町地域包括支援センターへ依頼します。

③ケアプランに基づいてサービスを利用します

サービスの種類には次のようなものがあります。詳しくは、介護保険課へご相談ください。

●在宅サービス

〈自宅で利用する〉

ホームヘルパーが自宅を訪問して、身体介護や生活援助を行う訪問介護、入浴車が自宅を訪問して、入浴の介助などを行う訪問入浴介護などがあります。

〈施設に通い（泊まり）利用する〉

日帰りで、入浴や食事の提供、機能訓練、レクリエーションなどを受ける通所介護（デイサービス）や、医療機関や介護老人保健施設に通い、日帰りでハビリテーションを受ける通所リハビリテーション（デイケア）があります。

また、短期間、介護老人保健施設などに宿泊して、介護やリハビリテーションを受ける短期入所生活介護（ショートステイ）などもあります。

〈生活環境を整える〉

車いすなどの福祉用具貸与や、入浴用のいすなどを購入できます。

また、住宅の手すり取り付けや段差の解消などの改修費用が支給されます。（限度額あり）

●施設サービス（要介護1～要介護5の方のみ）

介護や医療が長期間必要な方は、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）：原則、要介護3以上の方が利用でき

ます）、介護老人保健施設、介護療養型医療施設に入所して施設のサービスを利用します。

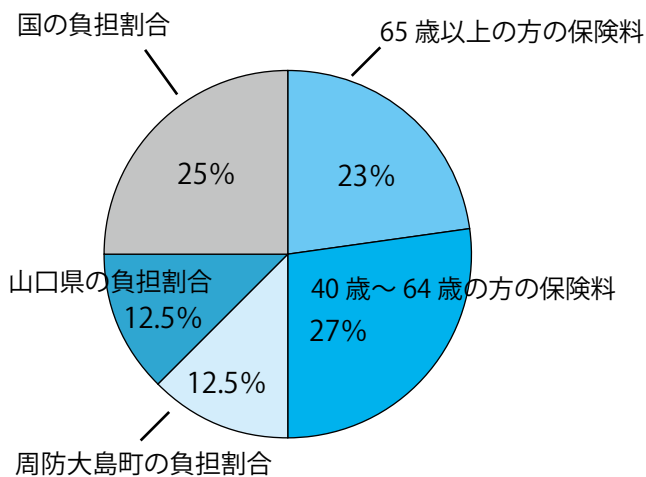
●地域密着型サービス

認知症の方が、少人数で共同生活を送りながら介護や機能訓練などを受け、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）や、在宅や通いなどを組み合わせて、介護や機能訓練などを受ける小規模多機能型居宅介護、小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせて提供する看護小規模多機能型居宅介護、18人以下の地域密着型通所介護（デイサービス）などがあります。

②介護保険料について

介護保険は、下記の円グラフのとおり、40歳以上の皆さんに納めていただく介護保険料と公費を財源に運営しています。誰もが安心してサービスを利用できるように、介護保険料は必ず納めましょう。

介護保険の財源（在宅サービスの場合の財源内訳）



＋サービスの利用者負担（原則として費用の1～3割）

介護保険制度では、制度を持続的に運営するために、3年ごとに事業計画の見直しを行っています。

町でも高齢化が進み、介護保険のサービスの利用者や利用量が增大している現状を踏まえて、平成30年度から令和2年度までの第7期計画を策定し、必要な介護保険サービスの費用を賄うために新たに保険料を算定しました。

○65歳以上の方（第1号被保険者）の保険料

65歳以上の方の保険料は、財源の負担割合の変更や増大する介護サービス費用を賄うために算出された介護保険料基準額をもとに、所得に応じて分かれています。

【第7期（平成30年度～令和2年度）保険料額 保険料基準額（年額） 71,400円】

※参考：第6期（平成27年～29年度）保険料基準額（年額） 66,000円

※第1段階、第2段階、第3段階の保険料は、消費税増税による財源を充て軽減の強化を実施します。

※（ ）は前年度の割合および年額です。

所得段階	対象者	算定式	保険料（年額）	
第1段階	①生活保護受給者 ②町民税非課税者かつ老齢福祉年金受給者 ③町民税非課税世帯で前年の合計所得金額+課税年金収入が80万円以下の方	基準額×0.375 (0.45)	26,770円 (32,130円)	
第2段階	町民税非課税世帯で前年の合計所得金額+課税年金収入が80万円を超え120万円以下の方	基準額×0.625 (0.75)	44,620円 (53,550円)	
第3段階	町民税非課税世帯で前年の合計所得金額+課税年金収入が120万円を超える方	基準額×0.725 (0.75)	51,760円 (53,550円)	
第4段階	町民税課税世帯で本人に町民税が課税されていない	前年の合計所得金額+課税年金収入が80万円以下の方	基準額×0.90	64,260円
第5段階		前年の合計所得金額+課税年金収入が80万円を超える方	基準額×1.00	71,400円
第6段階	本人に町民税が課税されていて、前年の合計所得金額が年間120万円未満の方	基準額×1.20	85,680円	
第7段階	本人に町民税が課税されていて、前年の合計所得金額が年間120万円以上200万円未満の方	基準額×1.30	92,820円	
第8段階	本人に町民税が課税されていて、前年の合計所得金額が年間200万円以上300万円未満の方	基準額×1.50	107,100円	
第9段階	本人に町民税が課税されていて、前年の合計所得金額が年間300万円以上の方	基準額×1.70	121,380円	

※課税年金収入＝老齢年金等の収入（遺族、障害年金等の非課税年金以外）

※老齢福祉年金は明治44年4月1日以前に生まれた方が受給している年金です。

※第1段階、第2段階、第3段階の年額に生じた10円未満の端数は切り捨てています。

○介護保険料の納め方

年齢等	介護保険料の納め方
40～64歳の方（第2号被保険者）	加入している医療保険の保険料と合わせて納めます
65歳以上の方	<p>受給する年金が年額18万円以上の方（月額1万5千円以上の方）</p> <p>特別徴収で納めます 年金の支払い（年6回）の際に、介護保険料が年金から天引きされます。</p> <p>受給する年金が年額18万円未満の方や年度の途中で65歳になった方など</p> <p>普通徴収で納めます</p> <p>役場から送付される納付書または口座振替で個別に納めます。</p> <p>納付場所 各総合支所・出張所、納付書に記載された町の指定金融機関、コンビニ等で納めます。</p> <p>※コンビニ納付では、使用期限を過ぎた納付書や納付書をホッチキスで閉じたもの等、納付できないものもあります。コンビニで納付できない場合は、納付書裏面に記載の金融機関または役場窓口で納付してください。</p> <p>※納め忘れを防ぐため、便利で確実な口座振替をおすすめします。町指定の金融機関で手続きできます。</p>

△保険料を納めないでいると

介護サービスを利用した際の利用者負担は、通常は介護給付費の1～3割ですが、滞納期間に応じて、利用者が費用の全額をいったん自己負担することになったり、利用者負担が3割または4割に引き上げられ、高額介護サービス費等の支給が受けられなくなったりします。

※平成31年度（令和元年度）介護保険料納入通知書（決定通知書）については、7月中旬に郵送します。

■問い合わせ 介護保険課 介護保険班 ☎0820（73）5503

何を願う? 自分で築く将来!

7月7日は夏の風物詩の一つ、七夕でしたね。笹の葉に五色の短冊を飾り、皆さんはどんな願い事をしましたか?



願い事は「誓う」

別名「笹の節供」「星祭り」といわれる七夕は、織姫・彦星の星物語から始まり、中国の「乞巧奠」という行事がルーツだとか。「乞」は願う、「巧」は巧みに上達する、「奠」はまつるという意味で、織姫にちなみ、織物や縫物から読み書きやそろばんなど、習い事の上達を願うのが本来の習わしです。願い事も「〜になりますように」と実利的な神頼みではなく、「自分の力で実現させます」「自分で願を叶え

ます」といった意思を誓うもの。身近な年中行事を通じて、心新たな決意をしてみませんか?

将来をつくるのは自分自身

町内のある中学校の保健体育の最終目的は「ピンピンコロリ!」だそう。誰もが願う「ピンピンコロリ!」ですが、暴飲暴食に喫煙、定期健診は受けないまたは受けっぱなしで異常値があっても放置。病院も悪くならないと行かず、出された薬も飲んだり飲まなかったり…。これで「ピンピンコロリ」を願うのはいかなものか。

実際、健康のありがたみは失って初めて気づくことが多く、正に後悔先に立たず。特に「治療費の問題や介護の負担で家族に迷惑をかけたくない」「最期まで自分らしく笑顔で過ごしたい」と願うのであれば、自分の力で願いを叶えるための努力と準備をするしかありません。さらに、「子どもや家族、誰かのために活躍したい」と願うのであれば尚更です。この機会に、自分の将来についての誓いを立て、叶えるための挑戦をはじめませんか?

まずは「ちよびつと」の改善から

毎日の「ちよびつと」の努力が将来を創り出します。いくら健康的だからといっても、続けられないほどの運動や食事制限を誓うのは禁物。

まずは今の生活習慣の中から、「ちよびつと」頑張ればできそうな健康習慣や改められる行動を見つけだし、実行してみましよう。もし3日坊主に終わっても、何度でも挑戦してみてください。繰り返すうちに、慣れたりコツがつかめて楽しくなったりすることもあります。もちろん、その一つに毎日の「ちよび塩」も加えてみてくださいね。

●ちよび塩クイズ

七夕の行事食はそうめん。ゆでた手延べそうめん1人前(200g)には0.7gの食塩が含まれています。では、市販のそうめんつゆストリート1食分(100ml)の食塩は何gでしょう。

- ①約1.5g
- ②約2.5g
- ③約3.5g

(答えは、15ページに掲載)



なつやすみ

こども50円バスキャンペーンを実施します

7月20日(土)~9月1日(日)

♪運賃額

全区間一律で1乗車につき50円

(現金でお支払いの場合のみ対象となります。他の割引との併用や、バスカードでのお支払いはできません。)

♪対象路線 防長交通(株)が運行する一般乗合路線(※高速バス、スーパーはぎ号、岩国市由宇町内の路線バスは除きます。)

♪対象者 小学生以下の児童・幼児
 ♪利用例 平野から徳山まで行く場合

- ・周防平野~大島駅前 50円
- ・大島駅前~柳井駅前 50円
- ・柳井駅前~徳山駅前 50円 合計150円で到着



♪問い合わせ 防長交通(株)平生営業所 ☎0820(56)5100

国民健康保険税の軽減等が変わります！

国民健康保険は、加入者全員で保険税（料）を出し合い、必要な医療費に充てる助け合いの制度です。後期高齢者や職場などで健康保険に入っている人以外は、誰でも国民健康保険に入ることが義務付けられています。国民健康保険に加入されると、4月1日を基準日として、世帯ごとに国保税が課税されます。

△国保資格の取得・喪失については必ず届出をしてください。

◆低所得者への軽減拡充

低所得者に対する軽減措置の対象拡大のため、5割・2割軽減の判定基準が変更となりました。軽減に該当する世帯は、その所得に応じて均等割額・平等割額が軽減されます。ただし、世帯の中に18歳以上で所得が不明な方（未申告者）がいると、軽減の判定ができないため、所得の有無に関わらず、毎年申告をしてください。（軽減判定には世帯主・特定同一世帯所属者の所得が含まれます）

◎軽減判定所得

軽減割合	世帯の前年中の所得（世帯主等を含む）	
7割軽減	変更なし	33万円 以下
5割軽減	改正後	[33万円 + (被保険者数と特定同一世帯所属者数) × 28万円] 以下
	改正前	[33万円 + (被保険者数と特定同一世帯所属者数) × 27万5千円] 以下
2割軽減	改正後	[33万円 + (被保険者数と特定同一世帯所属者数) × 51万円] 以下
	改正前	[33万円 + (被保険者数と特定同一世帯所属者数) × 50万円] 以下

※特定同一世帯所属者とは…後期高齢者医療保険制度への移行により国民健康保険の資格を喪失された方で、喪失日以降も継続して同じ世帯に属する方です。ただし、継続して移行時と同じ世帯状況であることが条件です。

◆賦課限度額の変更

医療分の賦課限度額が変更となりました。

◎平成31年度 国民健康保険税税率表

課税対象額	医療分	後期高齢者支援金分	介護分 (40歳～65歳未満対象)
所得割	8.9%	3.1%	2.9%
均等割	27,400円	8,900円	9,300円
平等割	25,800円	8,900円	7,000円
賦課限度額	61万円 (改正前 58万円)	19万円	16万円

◆納税通知書の送付

平成31年度の国民健康保険税納税通知書を世帯主宛に7月中旬に発送していますので、届きましたら内容を確認してください。加入者の皆さまのご理解、ご協力をお願いいたします。

■問い合わせ ・保険税について・・・税務課 課税第1班 ☎0820(74)1008
・資格について・・・健康増進課 医療保険班 ☎0820(73)5502

「限度額適用・標準負担額減額認定証（減額認定証）」 および「限度額適用認定証」の更新に関するお知らせ

現在交付されている国民健康保険および後期高齢者医療の減額認定証の有効期間は令和元年（平成31年）7月31日までとなっています。

①国民健康保険の減額認定証、限度額適用認定証をお持ちの方

令和元年8月以降も認定が可能な方には、6月下旬に「申請のお知らせ」と「申請書」を送付していますので、引き続き必要な方は、8月30日（金）までに更新の手続きを行ってください。（認定証は申請を行った月の初日から有効となりますので、9月1日以降に申請をされますと、認定されない月が生じることになります。）

なお、現在「区分オ」または「区分Ⅱ」の認定証をお持ちの方で、その認定証の有効期間内の入院日数の合計が91日以上の場合、再度申請をすることで申請日から食事代が更に軽減されます。

②後期高齢者医療の減額認定証、限度額適用認定証をお持ちの方

現在、減額認定証（薄い水色）をお持ちの方で、令和元年8月以降の区分が「区分Ⅰ」、「区分Ⅱ」に該当する方、および限度額適用認定証（青色）をお持ちの方で、令和元年8月以降の区分が「現役Ⅰ」、「現役Ⅱ」に該当する方は、7月31日までに新しい認定証を郵送します。自動更新のため手続きの必要はありません。

なお、現在「区分Ⅱ」の減額認定証をお持ちの方で、その認定証の有効期間内の入院日数の合計が91日以上の場合、再度申請をすることで申請日から食事代がさらに減額されます。

③更新・申請手続き等

■申請場所

健康増進課医療保険班または各総合支所・出張所

■申請に必要なもの

- ・保険証、印鑑、マイナンバーカードまたはマイナンバーのわかる書類と本人確認書類、現在交付されている平成30年度の減額認定証
- ・現在、「区分オ」、「区分Ⅱ」の減額認定証をお持ちの方でその有効期間内の入院日数の合計が91日以上の場合、入院日数が確認できる書類（病院の領収書など）

※同一世帯内に住民税の申告がまだお済みでない方がいらっしゃる場合（未申告の状態）、本来の負担区分判定ができないことがあります。その際は、各総合支所または各出張所の窓口でまず申告をしていただくようお願いします。

◆葬祭費の支給申請を受け付けています

国民健康保険または後期高齢者医療保険の被保険者がお亡くなりになられた場合、その葬祭を行われた方に対して、申請により保険者（町または山口県後期高齢者医療広域連合）から5万円を支給しています。

対象となられる方で申請を行われていない方は役場健康増進課医療保険班または各総合支所・出張所で申請を行ってください。

なお、葬祭を行なわれた翌日から2年を経過しますと時効により支給ができなくなりますので、ご注意ください。

■申請に必要なもの

葬祭を行ったことがわかる書類（会葬礼状や葬祭費用の領収書など）、印鑑、申請人の通帳

福祉医療費助成制度のお知らせ

☎福祉課 民生福祉班
☎ 0820 (77) 5505

福祉医療費助成制度は、対象者の医療に要する経費のうち医療保険の自己負担額を公費で助成する制度です。
なお、乳幼児・ひとり親家庭医療費助成（県制度）の一部負担金（入院2000円、通院1000円）および、ちびっ子・中学生医療費助成（町制度）の自己負担額は、米軍再編交付金を活用して、県内医療機関での窓口負担をなくしています。

■乳幼児医療費助成制度（県制度）

●対象となる人

- ①年齢要件 0歳～小学校就学前まで
- ②所得要件 税額控除（配当控除、外国税額控除、調整控除）前の市町村民税所得割額13万6700円以下の世帯（父母の合算額）
※年少扶養控除廃止前の旧税額を計算して所得要件を判定します。

■ひとり親家庭医療費助成制度（県制度）

●対象となる人

- ①世帯要件
 - ア 18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童を養育するひとり親家庭の母または父および当該児童
 - イ 父母のいない18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童
- ②所得要件 市町村民税所得割非課税世帯（同居の父母等の課税額も対象で、世帯が別でも実態が同居の場合は、同一世帯と見なします。）
※年少扶養控除廃止前の旧税額を計算して所得要件を判定します。

■ちびっ子医療費助成制度（町制度）

●対象となる人

- ①年齢要件 0歳～小学校6年生まで（未就学児は、県制度非該当の人のみ）
- ②所得要件 なし

■中学生医療費助成制度（町制度）

●対象となる人

- ①年齢要件 中学校1年生～中学校3年生まで
- ②所得要件 なし

■新しい受給者証有効期間

8月1日～令和2年7月31日

対象になるとと思われる方は、福祉課または最寄りの総合支所・出張所で申請の手続きをしてください。

なお、すでに受給している方には更新書類を送っていますので、手続きのお済みでない方は7月31日(水)までに手続きをしてください。

■手続きに必要なもの

印鑑、受給対象者の健康保険証

柳井警察署だより

令和元年度 警察官採用試験および警察事務職員試験を実施します

試験区分	受験資格
警察官（A）試験（第2回） 男性・女性	昭和61年4月2日以降に生まれ、四年制以上の大学を卒業または令和2年3月31日までに卒業見込みの方
警察官（B）試験 男性・女性	昭和61年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方で、警察官（A）以外の学歴の方 ※大学在籍者を除く
警察事務職員 （高校卒業程度）	平成10年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方で、四年制以上の大学を卒業または卒業見込みの方を除く

■申込受付期限

- ・書面 8月23日(金)
- ・インターネット 8月16日(金)

■第1次試験

- ・警察官採用（A）、（B） 9月22日(日)
- ・警察事務職員 9月29日(日)

- 受験案内・受験申込書は、山口県警察本部、柳井警察署、交番・駐在所で受け取ることができ、受験案内に受験資格、受験手続等が掲載されています。

※山口県人事委員会事務局のホームページにも受験案内・受験申込書が掲載されています。

☎山口県警察本部警務課人事係
☎採用フリーダイヤル 0120 (314) 290

上下水道使用料等の滞納整理を強化しています

使用料等を滞納したら・・・

水道事業、下水道事業、農業集落排水および漁業集落排水事業は、主に皆さまからいただいた使用料で運営されています。また、下水道や集落排水は、利用できる地域が限られるため、利用者から受益者分担金をいただき、整備事業費の一部に充てています。

使用料や受益者分担金の滞納は、各事業の経営を圧迫し、料金の値上げなど住民生活に大きな負担を強いることになりかねません。

また、納期限内にきちんと料金を納めていただいている大多数の利用者との公平性を欠くことにもなります。

このため、滞納者に対しては督促や納入相談を行い、納入のない場合には、やむをえず給水停止や財産の差し押さえをすることになります。

■問い合わせ

- ・水道課管理班 ☎ 0820 (79) 1011 (水道使用料、下水道、農業・漁業集落排水使用料)
- ・下水道課下水道班 ☎ 0820 (79) 1014 (下水道、農業集落排水分担金)
- ・税務課徴収対策班 ☎ 0820 (74) 1031 (平成30年度以前の滞納がある場合)



▲閉栓キャップによる給水停止

平成30年度の滞納整理等の実施件数

◇給水停止予告通知	317件
◇給水停止通知	149件
◇給水停止執行	76件

○納期限内に納付することが困難な場合や、滞納分の納付方法については、下記へご相談ください。

♪食推おすすめレシピ♪

アジの香りパン粉焼き



マスタード、にんにく、粉チーズの風味を効かせて、旬のアジをうす味でおいしく！焼きトマトをソース代わりに♪

【1人分の栄養素】

エネルギー 236kcal、たんぱく質 16.7g、脂質 14.1g、食物繊維 1.6g、食塩相当量 0.5g

健康増進課健康づくり班
☎ 0820 (73) 5504

〈材料〉(4人分)

アジ (150g) ……………	4尾	オリーブオイル ……	大さじ3
粒マスタード ……	大さじ1	トマト ……………	1個(200g)
パン粉 ……………	30g	キャベツ ……………	100g
にんにく ……………	1かけ	貝割れ大根 ……………	20g
粉チーズ ……………	10g	レモン (あれば) ……	1/4個
パセリ ……………	5g		

〈作り方〉

- ①アジは3枚におろし、身の方に粒マスタードをぬる。
- ②トマトは1cm幅くらいの輪切りにする。
- ③にんにくとパセリはみじん切りにする。
- ④バットにAを合わせておき、①にまんべんなくまぶす。
- ⑤フライパンにオリーブ油を半分入れて熱し、④を並べ入れて、残りのオリーブ油を上からかけて、裏返ししながら両面こんがり焼く。(余ったパン粉も最後に軽く炒り、盛り付け時にかける)
- ⑥アジを取り出したフライパンで②のトマトを両面焼き、器に敷いてその上にアジをのせる。
- ⑦せん切りにしたキャベツと、根を切り落として半分の長さに切った貝割れ大根を混ぜて添える。好みでレモンを絞って食べる。

地家室の石風呂

この石風呂は、薬師如来を本尊とする島四国八十八ヶ所第八十二番海雲山と谷川を挟んだ向かい側にあり、地家室の集落から遠く離れた北側高所の岩陰を利用している。天保12年（1841）頃からあり、第二次世界大戦中まで利用していた。現在、地区の有志によって復活している。

石風呂内部は天井を削って高くし、熱効率を考えて側面に石を積み上げ、床を円くして、さらに床面には石を敷き詰めている。

川沿いにある菖蒲を藻葉（海藻が浜に打ち上げられて乾燥したもの）に混ぜて、さらにセンバ（松の枝の枯れたもの）を加えて炊いていた。そして敷いた藻葉や菖蒲には、潮水をうっていたのである。浴者は組（石風呂講）をつくり、春蚕（春に飼う蚕、はるご）や麦刈り終了後炊いた。

石風呂は、島の特色ある地形や生産構造の中で普及し、発達してきた。さらに地区の共同管理が原則で、講的な横の結び付きを特色とする当地域の村落構造と歴史を伝える民俗文化財として史料的価値が高く貴重である。

《周防大島町文化財保護審議会会長 尾野榮明》



▲瀬戸の歴史民俗資料館にあった作品（作者不明）

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性の方へ

風しん抗体検査・予防接種を受けましょう

問 健康増進課 健康づくり班
☎ 0820 (73) 5504

風しんの公的な予防接種を受ける機会がなく抗体保有率が低い世代の男性を対象に、令和4年3月31日までの3年間に限り、無料で風しんの抗体検査と予防接種を実施します。

令和元年度 対象者

○昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性

今年度に対象となる方には、「風しん抗体検査・予防接種のご案内」と「クーポン券」を6月中にお送りしています。クーポン券を利用して、医療機関等で抗体検査を受け、検査の結果、十分な抗体がない方は予防接種を受けてください。

※昭和37年4月2日～昭和47年4月1日生まれの男性の方で、今年度、抗体検査・予防接種を希望される方は、健康増進課健康づくり班へご連絡ください。

■風しんとは

- 感染者の咳やくしゃみ、会話など飛び散るしぶき（飛沫）を吸い込んで感染します。
- 小児は発熱、発疹、首や耳の後ろのリンパ節が腫れて、数日で治りますが、まれに高熱や脳炎になり入院することがあります。
- 成人は高熱・発疹の長期化や関節痛など重症化の可能性があります。

■先天性風しん症候群

妊娠初期の妊婦が感染すると、赤ちゃんが先天性心疾患・白内障・難聴を特徴とする先天性風しん症候群をもって生まれてくる可能性が高くなります。

ほうでえ～

ありゃ～のう

周防大島町の話題

平和を願う「戦艦陸奥慰霊祭」

6月8日、戦艦陸奥殉難将兵慰霊祭が油田農村環境改善センターで行われ、全国から遺族や関係者約90人が参列し、犠牲者の冥福を祈りました。

慰霊祭は東和陸奥顕彰会の主催で毎年この日に行われているもので、式では顕彰会会長の椎木町長が「平和に対する悲願が、後世に受け継がれていくことを心から願う」と追悼のことはばを述べました。

戦艦「陸奥」は、76年前の昭和18年6月8日、伊保田沖約3kmで原因不明の爆発で沈没。乗組員1474人のうち1121人が犠牲になりました。



▲慰霊祭の様子（顕彰会会長としてあいさつする椎木町長）



▲戴帽式の様子

患者さんに寄り添った看護を

6月14日、大島看護専門学校で戴帽式が行われました。2年生41名には、山本幸子学校長から1人1人にナースキャップ（男子学生にはポケットチーフ）が与えられました。

ナイチンゲール像から灯りを受け取った学生たちは、これから始まる本格的な実習の前に、強く誓いのことはばを斉唱しました。

プールでセーリングを体験

6月29日、B&G海洋センタープールでOPディンギーと呼ばれる小型ヨットの体験会があり、小学生17人がセーリングに挑戦しました。

子どもたちは、大型の扇風機で起こした風を帆に受けて進むセーリングを楽しみながら学んだほか、ロープワークやカヌー体験も行いました。

体験会では、水の安全教室も行われ、水辺で事故を起こさないために気をつけることや、事故が起こった時の対処法なども学びました。



▲風の方で進むセーリングを体験

周防大島町小中学校教育研究会 「第15回夏季教育研究会」講演会

■日時 8月27日(火) 午後3時～4時20分
※保護者、地域の方も参加(聴講)することができます。

■会場 橘総合センター(西安下庄)

■内容

演題 特別なニーズを有する児童生徒の理解と支援について～日々の支援や保護者との連携も踏まえて～

講師 山口大学教育学部特別支援教育教室
准教授 須藤邦彦氏

■問い合わせ

周防大島町小中学校教育研究会事務局
(大島中学校内 担当:岡村)
☎0820(74)2074

橘斎場設備改修工事のお知らせとお願い

橘斎場の設備改修工事を実施します。

供用開始から25年が経過しており、老朽化した火葬炉設備を改修し、新型の火葬炉を導入することで、火葬から収骨までの時間を短縮できるほか、安全性の向上、燃料や修繕費用などの経費削減を図ります。

2炉ある火葬炉を1炉ごとに工事するため、工事期間中、橘斎場を使用できない時間帯があります。

皆さまには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

■予定期間 8月1日～令和2年3月31日

■火葬できない時間帯

午前9時～11時、午後1時30分～3時30分

※工事の進捗状況によっては、急きょ橘斎場を休止する場合があります。

■問い合わせ 生活衛生課 ☎0820(79)1010

お元ですか？ こころは管理栄養士です

『早寝・早起き・朝ごはん』で体内時計をリセットしよう！』

皆さんは、自分の体に「体内時計」と呼ばれる機能があることを知っていますか!? 私たちは、1日24時間というルールで社会生活を送っていますが、実際には少し長い25時間で体内時計が刻まれています。この1時間のズレがある体内時計は、毎朝、時計の針を24時間リズムに合わせて自動修正しているそうです。このズレが長期間続くと、疲れやすい、太りやすい、やる気がないなどの体調不良につながります。この体内時計をリセットする役割を持つのが、「朝の光」と「朝ごはん」です。

まず、朝の太陽の光をしっかり浴びるために【早寝・早起き】。そして眠っていた体を起こすために【朝ごはん】。この2つをセットで行うことにより、ズレた体内時計をリセットさせ、健康で元気に過ごすことにつながります。1日のスタートは、朝日を浴びて、朝ごはんを食べることから!

周防大島町管理栄養士

村岡 美沙緒

(健康増進課 健康づくり班)

★明日から始める朝ごはん生活★
ステップ①「主食など」

まずは、食べる習慣をつけましょう。脳のエネルギー源となる炭水化物を多く含むごはんやパンなどの主食がおすすめ。他にも果物や乳製品など何か1品食べることから始めましょう。

ステップ②「主食+主菜」

食べる習慣がいたら、目玉焼きや納豆、豆腐などの主菜を加えてたんぱく質をプラス。たんぱく質は体をつくり、朝の体温を上げ、体を目覚めさせてくれます。

ステップ③「主食+主菜+副菜」

さらに野菜などを使った副菜をプラス。ビタミン・ミネラル・食物繊維を含み、体の調子を整えます。レタスをちぎったり、冷凍野菜をレンジで加熱したりするなど、忙しい朝でも簡単にできることから始めてみましょう。主食・主菜・副菜をそろえた食事は、栄養バランスはもちろん満足度もアップします。

【P8ちよび塩クイズ答え:③】

暑いこの時期、食卓に上がる機会も多いそうめんですが高食塩になりがち。野菜を添え、つゆを残すことでちよび塩できます。

募 集

周防大島町職員募集

町では、職員自らが地域協働の担い手として活動するために町内へ居住することを推奨しており、こうした方針に共感を持つ方の応募を歓迎しています。

■試験職種および採用予定人数

- ・初級行政職 若干名
- ・土木技師 若干名

■受験資格

- ・初級行政職
 - 平成元年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人で、高等学校以上の学校を卒業または令和2年3月末日までに卒業見込みの人
- ・土木技師
 - 「有資格者」

「有資格者」

平成元年4月2日以降に生まれた人で、高等学校以上の学校を卒業し、2級以上の土木施工管理技士か2級以上の管工事施工管理技士の資格を有する人または令和2年3月末日までにこれらの資格を取得見込みの人

「土木課程学校卒業業者等」

平成元年4月2日以降に生

まれた人で、高等学校以上の土木課程の学校(高等学校、専門学校、大学など)を卒業または令和2年3月末日までに卒業見込みの人

■受付期間

7月16日(火)～8月2日(金)
午前8時30分～午後5時15分(土・日を除く)

※郵送の場合8月2日(金)までの消印があるものに限る。

■申し込み方法

受験申込書No.1および受験申込書No.2(写真添付・受験票)を総務課に提出してください。

受験申込書は、総務課または各総合支所に備え付けています。また、町ホームページ(<http://www.town.suo-oshimajp/>)からもダウンロードできます。

■第1次試験日時・場所

- 9月22日(日)
- ・受付 午前8時30分から
- ・試験 午前9時から
- ・場所 周防大島町役場大島庁舎(周防大島町小松126・2)

■第2次試験

11月中～下旬に予定

■採用予定日

令和2年4月1日

■申し込み・問い合わせ

総務課 人事行政班
☎0820(74)1000

身体障害者を対象とした周防大島町職員募集

■試験職種および採用人数

- ・初級行政職 若干名

■受験資格

次のすべての要件を満たす人が受験できます。

- ①身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1級から6級までの人
- ②平成元年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人で、高等学校以上の学校を卒業または令和2年3月末日までに卒業見込みの人
- ③活字印刷文または点字(パソコンによる音声読み上げを補助として併用できます)による出題に対応できる人

※点字による受験を希望する方は、総務課に必ずお問い合わせください。

■受付期間

7月16日(火)～8月2日(金)
午前8時30分～午後5時15分(土・日を除く)

※郵送の場合8月2日(金)までの消印があるものに限る。

■申し込み方法

受験申込書No.1および受験申込書No.2(写真添付・受験票)を総務課に提出してください。

■第1次試験日時・場所

- 9月22日(日)
- ・受付 午前8時30分から
- ・試験 午前9時から
- ・場所 周防大島町役場大島庁舎(周防大島町小松126・2)

※点字による試験は別日程となります。詳細はお問い合わせください。

■第2次試験

11月中～下旬に予定

■採用予定日

令和2年4月1日

■申し込み・問い合わせ

総務課 人事行政班
☎0820(74)1000

■勤務場所

陸奥記念館・なぎさ水族館等

■勤務内容

受付・館内案内および清掃業務

■勤務条件等

- ・勤務日 週2～3日程度(土日祝日、お盆、年末年始含む。ただしシフト表による)
- ・勤務時間 午前8時30分～午後5時
- ・賃金 町の規定による

■採用期間

8月上旬～12月31日(更新の場合あり)

■申し込み方法

7月31日(水)必着で履歴書を郵送または直接お届けください。

■面接等

別途通知します。

■申し込み・問い合わせ

〒742-2301
周防大島町久賀5134
商工観光課 公共施設管理班
☎0820(79)1003



介護保険課臨時職員

(運動指導員) 募集

■募集人員

運動指導員 若干名

■募集資格

健康運動指導士等の運動指導に関する資格を持ち、高齢者に対する運動指導経験のある方

■勤務場所

竜崎温泉 温水プール

■勤務内容

高齢者を対象にしたプール教室での健康づくりのための運動指導

■勤務条件等

- ・勤務日 週1〜2日程度
- ・勤務時間 午前9時45分〜午後3時45分
- ・賃金 町の規定による

■採用期間

8月1日〜令和2年1月31日
(更新する場合もあります)

■申し込み方法

7月26日(金)必着で履歴書および資格者証の写しを郵送または直接お届けください。

■面接等 別途通知します。

■申し込み・問い合わせ

〒742-2803

周防大島町土居1325-1

介護保険課

☎0820(73)5506

「2019サザンセット・ロングライドinやまぐち」のボランティアを募集します

来る10月6日(日)に、周防大島町など柳井広域1市4町152kmを自転車車で巡る、サイクリングイベント「2019サザンセット・ロングライドinやまぐち」が開催されます。

全国各地から参加をされる皆さんを、「おもてなしの心」で一緒に迎えるボランティアスタッフを募集いたします。皆さまのご応募をお待ちしています。

■応募条件

高校生以上の方

■活動期間

- ・10月5日(土) (大会受付) 午後0時30分〜4時
- ・10月6日(日) (大会当日) 午前4時〜午後6時

■ボランティアの業務内容

- ①前日受付業務
- ②エイドステーション(休憩所)での選手の誘導・飲食物等の配布、コース内での注意喚起・誘導他

※詳細は商工観光課にお問い合わせください。

■募集期限

9月6日(金)まで

■応募方法

商工観光課に備え付けの「2019サザンセット・ロングライドinやまぐちボランティア申込書」により、郵送・FAXまたは直接お申し込みください。

■その他

9月中旬ごろ、ボランティアにご応募いただいた方を対象とした説明会を開催する予定です。

高校生の方は、保護者の同意を得て参加してください。

■申し込み・問い合わせ

〒742-2301

周防大島町久賀5134

商工観光課 商工観光班

☎0820(79)1003

FAX0820(79)1022

●大会参加申し込み・問い合わせ

大会事務局

(二社) ITADAKI

☎082(961)4002



海上保安学校学生募集

■応募資格

令和2年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業見込みの方および卒業後5年を経過していない方

■申込期間(インターネット)

7月16日(火)〜7月25日(木)

■第1次試験日

9月22日(日)

※詳しくは、海上保安庁ホームページをご覧ください。

■問い合わせ

柳井海上保安署

☎0820(23)2250

柳井地区広域消防組合 消防職員採用試験

■試験職種および採用予定人員

・消防吏員 1名程度

■主な受験資格

・平成8年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方で、原則として高等学校教育課程を修了した方(令和2年3月卒業見込み含む)

・採用後に柳井市、周防大島町、上関町、平生町に居住できる方

■受験申し込み期限

8月9日(金)まで(郵送の場合)

合、期限内消印有効)

※申し込み方法など、詳しくはお問い合わせください。

■第1次試験日

9月22日(日)

■申し込み・問い合わせ

〒742-0031

柳井市南町5丁目4-1

柳井地区広域消防本部 総務課

☎0820(23)7772

自衛官募集

◎航空学生(海・空)

■応募資格

高等学校卒業(見込み含む)海:18歳以上23歳未満の方空:18歳以上21歳未満の方

■受付期間

9月6日(金)まで

■第1次試験日

9月16日(月)・(祝)

◎一般曹候補生

■応募資格

18歳以上33歳未満の方

■受付期間 9月6日(金)まで

■第1次試験日

9月20日(金)〜22日(日)のいずれか1日を指定

■問い合わせ

自衛隊山口地方協力本部

柳井地域事務所

☎0820(22)8199

相談

木造住宅の耐震個別相談会

町では木造住宅の耐震個別相談会を開催します。

住まいの耐震性に不安のある方や、実際に耐震診断・改修をお考えの方に、個別に耐震診断・改修の流れや費用に係る補助制度の説明を行います。

申し込み・相談料はいずれも不要です。お気軽にお越しください。

■日時

7月31日(水)
午前9時～午後5時

■会場

役場大島庁舎2階 相談室3

■相談員

総務課消防防災班職員

■問い合わせ

総務課 消防防災班
☎0820(74) 1000

お知らせ

家屋調査にご協力ください

平成31年1月2日から令和2年1月1日の間に、家屋の新築・増築・取り壊し(一部

取り壊しを含む)をされた方、または今後予定のある方は、8月30日(金)までに税務課にご連絡ください。

※全ての家屋(農業用・プレハブ倉庫・車庫等を含む)が調査対象となります。

■問い合わせ

税務課 課税第2班
☎0820(74) 1008

介護保険負担限度額の認定更新

介護保険施設の入所者やショートステイのサービスを受けている方は、居住費と食事の全額を本人負担していたり、だくことになっていますが、市町村民税非課税世帯の方等については、本人負担額の上限を定め、負担が軽減される制度です。

なお、この軽減制度を利用するためには申請が必要です。

■対象者

市町村民税非課税世帯の方で、次の要件をすべて満たす方。

- ① 配偶者が別世帯の場合、配偶者も市町村民税非課税であること
- ② 本人および配偶者の預貯金

等が一定額(単身の場合は1000万円、夫婦の場合は2000万円)以下であること

※非課税年金(遺族年金・障害年金)も勘案されます。

■手続き

介護保険課または各総合支所・出張所で申請してください。申請の際には、預貯金通帳等の写し(本人および配偶者の所有すべて)が必要となります。

■問い合わせ

介護保険課 介護保険班
☎0820(73) 5503

社会福祉法人等による利用者負担軽減の更新

社会福祉法人等が運営する施設等で提供する介護サービスを利用する場合に、利用者負担額が軽減される制度です。

■対象者

市町村民税非課税世帯の方で、次の要件をすべて満たす方。

- ① 年間収入が、単身世帯で150万円以下、世帯員1人増えることに50万円を加

算した額以下であること

- ② 預貯金の額が、単身世帯で350万円以下、世帯員1人増えることに100万円を加算した額以下であること

- ③ 日常生活のために必要な資産以外に利用し得る資産を所有していないこと

- ④ 負担能力のある親族等に扶養されていないこと

- ⑤ 介護保険料を滞納していないこと

- 対象となるサービス
・介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)

- ・短期入所生活介護、通所介護、訪問介護、小規模多機能型居宅介護

- 負担軽減の割合
・利用者負担額(1割自己負担、食費、居住費または滞在費の100分の25)

- ・老齢福祉年金受給者は、利用者負担額、食費、居住費または滞

- 在費の100分の50

- または滞

- 在費の100分の50

■手続き

介護保険課または各総合支所・出張所で申請してください。

■問い合わせ

介護保険課 介護保険班
☎0820(73) 5503

催し

第47回久賀土曜夜市

久賀サンロード商店街を歩行者天国にして開催します。

似顔絵、バザー、金魚すくい、フリーマーケット、金魚島カード交換会などを行います。

ステージには、久賀小学校、久美保育所、久賀保育園、万貴音、K. S. K Project、野々風などが出演します。

■日時

7月20日(土)
午後6時～9時30分

※悪天候の場合は21日(日)に順延

■問い合わせ

周防大島町商工会久賀支所
☎0820(79) 0300

第18回ふるさと提灯夜市

7月27日(土)
午後5時30分～9時30分

※悪天候時は7月28日(日)に順延

■場所

小松屋代口周辺

■予定イベント

保育園演技、バンド演奏、ダンス、その他バザー、フリーマーケットなど多数を予定し

ています。

※当日午後5時～10時まで、小松屋代口周辺は通行止めになりますので、大変ご迷惑をおかけしますがご協力のほどお願いいたします。

■問い合わせ

周防大島町商工会大島支所
☎0820(74)2012

竹とんぼ大会

■日時

8月10日(出)

午前8時集合 雨天順延

■場所

大島クラウンド・すぱーく大島

■参加費

500円 ※中学生以下無料

■申し込み

8月1日(木)までに大島老人クラブ連合会に申し込んでください。

■主催

大島竹トンボクラブ

大島老人クラブ連合会

■後援

周防大島町教育委員会

NPO法人周防大島ふるさとづくりのん太の会

■申し込み・問い合わせ

大島老人クラブ連合会

☎0820(79)2036

第14回くか夢夏まつり

■日時

8月15日(木)

午後6時～9時

(小雨決行、荒天時中止)

■場所

山口県大島防災センター 防災公園(役場久賀庁舎前)

■内容

至近距離から打ち上げる迫力満点の夢花火、盆踊り、フィールドイイベント、ビアガーデン、業者出店、谷本貴義(アニソンシンガー)、楓子などが出演するステージ

■問い合わせ

くか夢夏まつり実行委員会

☎0820(72)0478

周防大島花火大会

■日時

8月16日(金)

午後8時打ち上げ(予定)

■場所

橘庁舎周辺

■問い合わせ

周防大島花火大会実行委員会

☎0820(77)0242



地域おこし協力隊員 柴田 学の
しましまタイムズ
SHIMASHIMA TIMES

9

政策企画課

☎0820(74)1007

皆さん、こんにちは。地域おこし協力隊・周防大島チャンネル担当の柴田です。周防大島はもうすっかり夏本番ですね！栃木県という海なし県で生まれ育ち、青年期を東京で過ごしたので、大島の夏の過ごしやすさを堪能しています。

ところで、夏はなぜだか子供の頃の思い出や風景を思い出したり、ふとしたことで遠い昔の匂いや味が蘇ってきたりする季節ではないかと思えます。今回はそんな懐かしい気持ちにしてくれる「ミモザの会」という素敵な会を紹介させていただきます。

安下庄にある「花咲く郷 祈りの家」にて開催されているこちらの会、「日本の心のうたを歌おう」というテーマで、毎回いろいろな曲をピアノの伴奏で歌っています。代表の大川さんは音楽を通して人とのつながりを作りたい、子どもと大人が集まり楽しく過ごせる場があれば…という想いでこの会を始められたそうです。歌う曲は子どもたちには新しく、高齢者の方には懐



▲参加者の皆さんと♪

かしい、美しいことばやメロディーで歌われる日本のうた。僕も先日参加したのですが、会場の凛とした空気に参加者の皆さんの歌声が溶けていき、優しく響くその歌声が会場の庭に咲いた花たちを揺らしているようで、とても感銘を受けました。

会自体も終始和やかで、ほっとしてしまいう秀囲気。娘と一緒に歌ったのですが、最初は緊張して会場に入ろうとしなかった娘も、聞こえてくる音楽に耳をすませていき、最後は会場内で一緒に歌っていました！

歌でつながり、広がっていく人と人の輪。そして、あたたかい気持ち。一度参加されたら、きっとまた歌声につられて行ってしまわないかと思えますし、自分も娘とまた参加してみたいと思います。



「サタフラ開幕！」

ハワイ州カウアイ島と姉妹島であり「瀬戸内のハワイ」として親しまれている周防大島を舞台に、夏休み期間の毎週土曜日に開催される「サタフラ」ことサタデーフラは、全国から130グループを超えるフラダンサーの皆さんが競演する、今や夏の周防大島の風物詩となったフラ（ダンス）の祭典です。

今年は7月13日(土)より開幕しますが、周防大島初となるカネフラ（男性フラ）グループが待望のサタフラデビューを果たしますので、日々の練習で培った力強いカネフラを是非ともご観覧ください。

続いての嬉しいニュースとして、映画「フラガール」の舞台として有名なスパリゾートハワイアンズのある福島県いわき市を会場に、8月17日(土)～8月19日(月)の3日間に渡って開催されます「フラガールズ甲子園」に周防大島高校の皆さんが初出場されます。

一昨年の夏にサタフラデビューを飾り、初々しくも



はつらつとしたフラをご披露いただきましたが、このたびのチャレンジにも臆することなく、若さ溢れる素晴らしい演技を期待しています。

いよいよ夏本番を迎え、アロハシャツ着用のお客様をおもてなしするキャンペーンや、スナメリウォッチングの前島航路、岩牡蠣を使った夏グルメ「アロハオイスター」など、瀬戸内のハワイならではの観光サービスでおもてなしいたします。

ヤシの葉揺れる屋外の天然芝をステージに、美しい星空の下、全国からフラダンサーの皆さんが集うサタフラを、夕涼みがてらお近くの会場にてご観覧ください。

「サタフラ」は、7月13日～8月31日の毎週土曜日に開催しています。

デイステージ 12:00～15:00 道の駅サザンセットとうわ・竜崎温泉

ナイトステージ 18:00～21:00 グリーンステイながうら・H&R サンシャインサザンセット
・八幡生涯学習のむら

【出演・観覧無料】 ※八幡生涯学習のむらは、8月3日、8月17日のみとなります。

■問い合わせ

周防大島観光協会

☎0820(72)2134

めざせ！
かしの消費者

ご相談は…

柳井地区広域消費生活センター

☎0820(22)2125

山口県消費生活センター

☎083(924)0999

突然自宅を訪問してきて点検を勧める業者にご注意

相談

「お宅から羽アリが飛んできているとクレームがあり点検に来た」と業者が自宅に来た。しつこくシロアリ駆除を勧められ、一人住まいで怖いので帰ってもらうために50万円で契約したが、解約したい。

アドバイス

業者から訪問してくる場合は、まずは点検させないことです。契約を勧められてもその場ですぐに決めず、家族や近所の人など周囲の人にも相談しましょう。

ワンポイント講座

たとえ「無料で点検」と言われても簡単に対応しないようにしましょう。一度点検を承諾してしまうと、言葉巧みに消費者の不安をあおり、冷静な判断ができないまま契約をしてしまう可能性があります。また、家の隅々まで点検させることは、自身の個人情報をさらけ出す危険性もあります。

クーリング・オフできる場合がありますので、不安を感じたら、すぐに、柳井地区広域消費生活センターまたは山口県消費生活センターに相談してください。

B & G 海洋センターからのお知らせ
～ 2019 夏～

B & G 海洋センタープール (西三蒲)
プール開放予定表

《開放期間》 9月8日(日)まで

〈8月プール開放日〉

1日(木)	A、B、C	18日(日)	大島郡水泳大会
2日(金)	A、B	19日(月)	SS1、SS2、SS3、SS4
3日(土)	A、B、C	20日(火)	A、B、C
4日(日)	A、B、C	21日(水)	A、B
5日(月)	SS1、SS2、SS3、SS4	22日(木)	A、B、C
6日(火)	A、B、C	23日(金)	A、B
7日(水)	A、B	24日(土)	A、B、C
8日(木)	A、B、C	25日(日)	A、B、C
9日(金)	A、B	26日(月)	SS1、SS2、SS3、SS4
10日(土)	A、B、C	27日(火)	A、B、C
11日(日)	A、B、C	28日(水)	A、B
12日(月)	休館日	29日(木)	A、B、C
盆休み		30日(金)	A、B
17日(土)	A、B、C	31日(日)	A、B、C

※ 13日(火)～16日(金)は盆休み。

※ 9月のプール日程は来月の広報すおう大島で掲載します。

〈利用時間・料金など〉

区分	時間	中学生以下	高校生以上
A	13:15～15:00	50円	100円
B	15:15～17:00	50円	100円
C	19:00～21:00	100円	160円
SS1	14:00～15:00	大島元気っ子水泳教室	
SS2	15:15～16:15	大島元気っ子水泳教室	
SS3	16:30～17:30	大島元気っ子水泳教室	
SS4	17:45～18:45	大島元気っ子水泳教室	

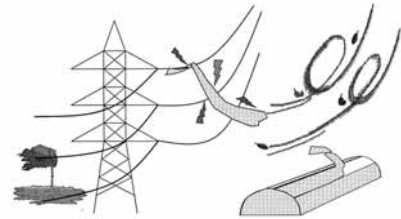
※ 町外に居住する方が利用する場合は、料金が2倍です。

☎ B & G 海洋センター (社会教育課スポーツ振興班)
☎ 0820 (78) 5048

突風による農業用ネット等の
飛散にご注意を!

近年、農業用ネットが突風で吹き飛ばされ、送電線に接触したと思われる停電事故が発生しています。

台風シーズンに限らず、農業用ネットやビニールシートなど、風で飛びやすいものについては固定物にしっかりと結び付けるなどの対策を十分に実施されますようお願いいたします。



鉄塔や電線に飛散物の接触を発見したらすぐに下記までお知らせください。

中国電力(株)岩国電力所 送電課
☎ 0827 (41) 1554

特設人権相談所

日 時 8月7日(水) 午前9時30分～正午
場 所 久賀総合センター
相談内容 差別、いじめ、嫌がらせ等人権に関する問題

相談員 人権擁護委員

※ 悪天候により警報等が発令された場合は中止になることがあります。

☎ 福祉課 ☎ 0820 (77) 5505

竜崎温泉温水プール指導日
(7月21日～8月20日)

実施日	
7月	23日(火)、25日(木)
8月	1日(木)、2日(金)、6日(火)、8日(木)、9日(金)、15日(木)、16日(金)、20日(火)

※ 65歳以上の方の介護予防や健康づくりを目的とした水中運動の指導を行っています。

※ 指導時間は午前10時～午後3時30分です。

※ 実施日等は事情により変更することがあります。

☎ 介護保険課 地域包括支援センター
☎ 0820 (73) 5506

7月(21日~31日)

21 (日)	休日在宅当番医 9:00~17:00 〈山中クリニック ☎72-0152〉
22 (月)	
23 (火)	子宮頸がん検診・乳がん検診 13:30~15:00 (和田出張所)
24 (水)	子宮頸がん検診・乳がん検診 13:30~15:00 (東和総合センター)
25 (木)	育児相談 10:00~11:30 (しまとびあスカイセンター) 子宮頸がん検診・乳がん検診 13:30~15:00 (白木出張所)
26 (金)	子宮頸がん検診・乳がん検診 13:30~15:00 (日良居出張所)
27 (土)	
28 (日)	休日在宅当番医 9:00~17:00 〈しまかぜ在宅支援診療所 ☎78-2533〉 安下庄海の市 10:00~14:00 (橘グリーンパーク横)
29 (月)	
30 (火)	子宮頸がん検診・乳がん検診 13:30~15:00 (たちばなケアプラザ)
31 (水)	

8月(1日~20日)

1 (木)	認知症相談日 9:00~16:00 (日良居庁舎) 〈圃地域包括支援センター ☎73-5506〉
2 (金)	こころの相談会 (要予約) 10:00~12:00 〈申込先 健康増進課 健康づくり班 ☎73-5504〉
3 (土)	

4 (日)	休日在宅当番医 9:00~17:00 (安本医院 ☎73-0822)
5 (月)	
6 (火)	
7 (水)	3歳6か月児健康診査 13:00~13:30 〈受付〉 (日良居庁舎)
8 (木)	
9 (金)	育児相談 10:00~11:30 (日良居庁舎) 子宮頸がん検診・乳がん検診 13:30~15:00 (たちばなケアプラザ)
10 (土)	
11 (日)	休日在宅当番医 9:00~17:00 〈おげんきクリニック ☎74-2490〉
12 (月)	休日在宅当番医 9:00~17:00 〈しまかぜ在宅支援診療所 ☎78-2533〉
13 (火)	
14 (水)	
15 (木)	
16 (金)	
17 (土)	
18 (日)	休日在宅当番医 〈9:00~17:00 野村医院 ☎76-0017〉 ちょび塩の日PR活動 8:00~11:00 (B&G海洋センタープール周辺) 郡水泳大会 9:00~ (B&G海洋センタープール)
19 (月)	
20 (火)	育児相談 10:00~11:30 (久賀福祉センター) 子宮頸がん検診・乳がん検診 13:30~15:00 (農業者健康管理センター)

※町立病院は、年間を通して休日夜間救急医療に当直医が対応しています。

◆大島病院 ☎74-2580 ◆東和病院 ☎78-0310 ◆橘病院 ☎77-1000

このコーナーはPDF版では掲載しておりません。

今月の納期

【第2期分】 固定資産税
 【第1期分】 国民健康保険税（普通徴収）
 介護保険料（普通徴収）
 後期高齢者医療保険料
 （普通徴収）

納期限 7月31日(水)

人の動き（7月1日現在）※増減は対前月比

人口	16,066人	(35人減)
男（日本人）	7,382人	<small>〈人口増減内訳：日本人〉 増：出生 3人 転入 25人 小計28人 減：死亡 30人 転出 34人 小計64人</small>
女（日本人）	8,585人	
外国人	99人	(1人増)
世帯数	9,178戸	(22戸減)

周防大島町交通事故発生状況 （令和元年5月末現在）

人身交通事故		
件数	死者	傷者
9	0	11
前年比		
-6	-1	-4
物損事故件数		
126	前年比	+1

このコーナーはPDF版では掲載していません。

令和元年度 星野哲郎記念館 企画展

じゅうにんという
十人十色～歌い継がれる星野哲郎作品

期間 7月18日(木)～令和2年2月25日(火)

オリジナルとは異なる歌手によって歌われている星野作品を紹介する企画展です。

それぞれの作品がどのような意図をもって制作されたかを紹介し、新たに拓かれた作品の魅力と、さらには新しい時代に古い流行歌を歌い継ぐ可能性を探る試みでもあります。

今回は星野に因んだ地元の方々の活動等も併せて紹介し、また星野博品展では取り上げた作品の手書き原稿を展示いたします。ぜひご来館ください。



撮影：荒牧万佐行

開館時間 午前9時～午後5時

休館日 毎週水曜日（水曜日が祝日の場合その翌日）

年末年始は12月25日(水)と1月1日(水)

■問い合わせ

商工観光課 ☎0820(79)1003

星野哲郎記念館 ☎0820(78)0365

